

ショートステイ長生苑 利用料金表

（令和6年8月1日 現在）

<短期入所生活介護 利用料金>

※ 対象者：要介護1・2・3・4・5の方

（1）基本料金

介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日あたりの 自己負担額 (⑨+⑩+⑪)	1割 負担	3,297 円	3,378 円	3,464 円	3,546 円	3,628 円
	2割 負担	4,030 円	4,191 円	4,362 円	4,528 円	4,691 円
	3割 負担	4,762 円	5,004 円	5,261 円	5,509 円	5,754 円
① 併設型短期入所生活介護費		603 単位/日	672 単位/日	745 単位/日	815 単位/日	884 単位/日
②夜勤職員配置加算（Ⅰ）		13 単位/日				
③サービス提供体制加算（Ⅲ）		6 単位/日				
④その他の加算		(2) その他加算項目に対して実施した場合に加算されます。 ※この料金表では、その他加算は、なして算出しています。				
⑤上記合計(①+②+③+④) 基本単位		622 単位/日	691 単位/日	764 単位/日	834 単位/日	903 単位/日
⑥介護職員等処遇改善加算Ⅰ ⑤の14.0%		87 単位/日	96 単位/日	106 単位/日	116 単位/日	126 単位/日
⑦1日の合計単位数		709	787	870	950	1,029
⑧地域単価 (1単位の単価)		10.33 円				
⑨1日の 利用者負担額	1割 負担	732 円	813 円	899 円	981 円	1,063 円
	2割 負担	1,465 円	1,626 円	1,797 円	1,963 円	2,126 円
	3割 負担	2,197 円	2,439 円	2,696 円	2,944 円	3,189 円
⑩滞在に係る費用		915 円/日 (※1)				
⑪食事に係る費用		1,650 円/日 (※1) (朝食：400円、昼食：650円、夕食：600円)				

この料金は、小数点以下の計算方法等により若干誤差が生じます。

(※1) 介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、滞在費⑩及び食費⑪の負担額を下記に示した該当する段階の額に置き換え、計算したのが下記の(参考)表です。

	滞在費	食費	認定基準
第1段階	0 円/日	300 円/日	住民税非課税世帯生活保護など受給者
第2段階	430 円/日	600 円/日	世帯遠因が住民税非課税で、合計所得金額と公的年金等の収入が年80万円以下の方
第3段階①	430 円/日	1000 円/日	住民税非課税世帯で、前年度の合計所得金額、課税年金収入額、非課税年金収入額の合計が80~120万以下
第3段階②	430 円/日	1300 円/日	住民税非課税世帯で、前年度の合計所得金額、課税年金収入額、非課税年金収入額の合計が120万超

(参考) 介護保険負担限度額認定証をお持ちの方の1日当たりの自己負担額

介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日あたりの自己負担額	第1段階	1,032 円	1,113 円	1,199 円	1,281 円	1,363 円
	第2段階	1,762 円	1,843 円	1,929 円	2,011 円	2,093 円
	第3段階①	2,162 円	2,243 円	2,329 円	2,411 円	2,493 円
	第3段階②	2,462 円	2,543 円	2,629 円	2,711 円	2,793 円

(2) その他の加算

加算の種類	単位数
送迎加算	片道につき 184 単位/回
生活機能向上連携加算	100 単位/月
生産性向上推進体制加算	10 単位/月
緊急短期入所受入加算	90 単位/日 (7日間を限度)

(3) 介護保険給付対象外サービス

ご利用サービス	利用料金
訪問美容サービス (女性)	カット(ブロー込) 1,800円
	毛染め(カット・ブロー含む) 3,800円
	パーマ(カット・シャンプー・ブロー含む) 5,300円
(男性)	カット(ブロー込) 1,800円
	丸刈り 1,600円
	カット(洗髪・ブロー・髭剃り) 2,800円
訪問美容サービス(追加加算)	ベットサイド相当加算 500円 ベットサイド加算 1000円 メニューごとに追加500円
電気製品使用料(1品目につき)	50円/日 (テレビ等を使用した場合)
複写物の交付	10円/枚
特別な食事	実費
レクリエーション	実費
クラブ活動	実費